

ケアサポート幸陽

平成29年度事業計画

1, 事業概要

- (1) 事業内容：指定障害福祉サービス（居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護）
地域生活支援事業（移動支援）
介護保険居宅サービス（訪問介護）
大田区心身障害者（児）緊急一時保護事業
- (2) 設立主体：社会福祉法人 大田幸陽会
- (3) 所在地：東京都大田区西糀谷 2-31-2-101
- (4) 運営主体：社会福祉法人 大田幸陽会
- (5) 設立年月日：平成23年12月1日

2, 職員配置計画

管理者(所長)	1名	サービス提供責任者兼務
職員	3名	サービス提供責任者
訪問介護員	27名	登録型ヘルパー
事務員	2名	1名非常勤職員、1名兼務
参与	1名	兼務(非常勤職員)

3, 今年度の重点目標

1) サービスの質の向上

利用者の生活上の課題や必要としている支援についてのモニタリングに重点を置く。利用者が望む地域生活の継続に必要なサービス内容を、サービス提供責任者が把握し具体的な支援・介護計画を立ててヘルパーに助言、指導することで、サービスの質の向上を図る。

2) 適切な管理運営

介護保険制度や障害者総合支援法等の制度改正を捉え、運営体制を適宜見直し法令を遵守した体制を維持する。支援計画や訪問介護計画等の諸記録は、サービス提供の実施の評価と証明の為、サービス提供責任者を中心に管理を行う。

3) 人材確保・育成

職員に対し定期的に学習会を行い、サービス従事者としての資質向上と育成を強化する。定期的に行うヘルパーミーティングは、出席者数の増加を目的として毎月2回、日中と夜間帯に実施し、登録ヘルパーの定着促進と勤務意欲の向上を図る。

登録ヘルパーの人員確保については、求人活動の他に大田区が主催する介護職

の人材確保事業に参加し、介護人材の雇用に繋げるとともに、移動支援従業者養成研修の受講者に対するアプローチも行う。

4) 地域包括ケアの推進

近年の動向を踏まえ、サービス提供責任者は多種職連携の意義を理解し、関係機関への情報提供や提案等を積極的に行うことで、利用者が望む地域生活の実現に向けた地域包括ケア（住まい・医療・介護・予防・生活支援の一体的な提供）の推進を図る。

5) 第2事業所の開設に着手

月平均で約500回のサービス提供を実施しているなかで、事業所のある大田区南部周辺にお住まいの利用者からの依頼や相談が最も多く半数を占めている。開設から6年を経過する現在は、大田区北部からの依頼も増えているが、現在の事業所の展開では非効率的な側面を呈しており、収益性確保の観点から第2事業所の開設に着手することにより、多くのニーズに対応することが可能となる。

4, 目標人数・サービス提供時間

サービス種別	利用者数 (人)	時間 (年)
居宅・重度訪問介護	30	3000
同行援護・行動援護	6	300
移動支援	80	9000
訪問介護	10	500
特別介護人制度	35	3000

5, 研修計画 (OJT)

4月	ガイドヘルパーの基礎知識
5月	障害者総合支援法
6月	熱中症予防と対応
7月	ダウン症
8月	介護保険の基礎知識
9月	災害時の対応
10月	発達障害
11月	障害者虐待防止法
12月	事例検討 (障害者支援)
1月	個人情報の取り扱い
2月	認知症
3月	意見交換

